

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関からの辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 3
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 4
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 5
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの辞退の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 6
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定の取消し【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 7
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 10

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 16

北九州市告示第427号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
春ヶ丘調剤薬局	北九州市小倉南区若園一丁目14番27号	平成30年11月1日

2 訪問看護ステーション等（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションすなお	北九州市小倉南区沼緑町四丁目21番1号	平成30年11月1日

北九州市告示第428号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
タカサキ薬局幸神店	北九州市八幡西区幸神二丁目1番21号	閉局のため	平成30年 10月31 日

北九州市告示第429号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
春ヶ丘調剤薬局	北九州市小倉南区若園一丁目14番27号	平成30年11月1日

2 訪問看護ステーション等（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
さわやか訪問看護ステーション八幡	北九州市八幡西区力丸町16番2号ファイン本城3号	平成30年11月1日

北九州市告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
北九州市立総合療育センター	旧	北九州市小倉南区春ヶ丘10番2号	平成30年11月1日
	新	北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号	

北九州市告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
タカサキ薬局幸神店	北九州市八幡西区幸神二丁目1番21号	閉局のため	平成30年10月31日

北九州市告示第432号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第50条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の24第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定を取り消したので、法第51条第4号及び児童福祉法第21条の5の25第3号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
生活介護支援センター 和らぎ 北九州市小倉南区高野一丁目4番10号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘二丁目1番46号 理事長 植村時子	身体障害者、知的障害者、精神障害者	4017700495
生活介護支援センター ひととき 北九州市小倉南区舞ヶ丘二丁目1番46号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘二丁目1番46号 理事長 植村時子	知的障害者	4017701345

(2) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
就労支援センター どりーむ 北九州市小倉南区舞ヶ丘二丁目1番21号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘二丁目1番46号 理事長 植村時子	知的障害者、障害児	4017700628

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
就労支援センター びりーぶ 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 18号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 植村時子	特定無し	4017700628

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
就労支援センター どりーむ 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 21号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 植村時子	特定無し	4017700628

(5) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
グループホーム かえるの宿 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 43号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 植村時子	知的障害者	4027700139

(6) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
児童クラブ すま いる 北九州市小倉南区	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号	重症心身 障害児以 外	4057702930

高野一丁目4番1 0号	理事長 植村時子		
児童クラブ ぱわ ふる 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 43号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 植村時子	重症心身 障害児以 外	4057703300
児童クラブ わく わく 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 29号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 植村時子	重症心身 障害児以 外	4057703318

2 取消年月日

平成30年10月1日

北九州市告示第433号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ナースケアヴィレッジ 北九州市小倉北区 白銀一丁目2番7号	有限会社ソウセイ 北九州市小倉北区井掘四丁目8番19号 代表取締役 内野光次	身体障害者（肢体不自由）、難病等対象者	4017801509

(2) 指定障害福祉サービス事業者（共生型短期入所）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ショートステイサービス舞ヶ丘明静苑 北九州市小倉南区 横代380番地2	社会福祉法人宏隆会 北九州市小倉南区横代380番地2 理事長 樋上成泰	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者	4017701683

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
チャレンジド・ピアみのり 北九州市八幡西区 紅梅一丁目7番2 1号	有限会社アクト 北九州市八幡西区大字野 面1685番地1 代表取締役 香月眞智子	知的障害者	4016701437
障がい者しごと支援センター木の実 小倉北センター 北九州市小倉北区 砂津一丁目8番2 0号	株式会社平栄 福岡県糸島市前原中央二 丁目13番16号 代表取締役 二本木道則	知的障害者、精神障害者	4017801483
青空市場B U - B U - 黄金S C 北九州市小倉北区 黄金一丁目8番5 号サンロイヤル1 F	株式会社D A R U M A . 北九州市小倉北区黄金町 一丁目2番38号 代表取締役 大中義弘	身体障害者（肢体不自由、聴覚・言語障害、内部障害）、知的障害者、精神障害者、難病等対象者	4017801442

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
とりはた玄海園就労センター 北九州市戸畑区北	社会福祉法人北九州障害者福祉事業協会 北九州市戸畑区北鳥旗町	特定無し	4016400451

鳥旗町2番22号	2番22号 理事長 内田健一		
夢つむぎチャレンジド 北九州市小倉南区 富士見一丁目5番35号	夢つむぎ株式会社 北九州市小倉南区富士見 一丁目5番35号 代表取締役 高田 猛	特定無し	4017701675
ジョブサポートセンター黒崎 北九州市八幡西区 岡田町2番14号	社会福祉法人北九州精神 保健福祉事業協会 北九州市小倉北区浅野二 丁目16番38号 理事長 山浦敏宏	知的障害 者、精神 障害者	4016701452
ジョブサポートセンター八幡 北九州市八幡東区 西本町二丁目2番 1号 さわらびガ ーデンモール八幡 三番街2F	社会福祉法人北九州精神 保健福祉事業協会 北九州市小倉北区浅野二 丁目16番38号 理事長 山浦敏宏	知的障害 者、精神 障害者	4016600506
北九州市立浅野社会 復帰センター 北九州市小倉北区 浅野二丁目16番 38号	社会福祉法人北九州精神 保健福祉事業協会 北九州市小倉北区浅野二 丁目16番38号 理事長 山浦敏宏	知的障害 者、精神 障害者	4017801467
就労定着支援事業 所 ウェルビー小 倉駅前センター 北九州市小倉北区 浅野二丁目14番 1号 KMMビル 206号	ウェルビー株式会社 東京都中央区銀座二丁目 3番6号 銀座並木通り ビル7階 代表取締役 大田 誠	特定無し	4017801475

就労定着支援事業 所 ウェルビー黒 崎駅前センター 北九州市八幡西区 黒崎三丁目8番2 2号 黒崎駅前グ リーンビル101 号室	ウェルビー株式会社 東京都中央区銀座二丁目 3番6号 銀座並木通り ビル7階 代表取締役 大田 誠	特定無し	4016701445
LITALICO ワークス北九州 北九州市戸畑区中 本町8番14号F ARO戸畑駅前ビ ル4階	株式会社LITALIC O 東京都目黒区上目黒二丁 目1番1号 代表取締役 長谷川敦弥	特定無し	4016400444
スプライフ黒崎セ ンター 北九州市八幡西区 黒崎三丁目9番2 2号RISO黒崎 駅前ビル3F	西日本自立支援協会株式 会社 福岡市博多区博多駅東二 丁目4番17号 第6岡 部ビル6F 代表取締役 曾我博之	特定無し	4016701460
スプライフ小倉セ ンター 北九州市小倉北区 魚町一丁目4番2 1号魚町センター ビル8F	西日本自立支援協会株式 会社 福岡市博多区博多駅東二 丁目4番17号 第6岡 部ビル6F 代表取締役 曾我博之	特定無し	4017801491

(5) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
グループホーム かえるの宿 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番	社会福祉法人天満会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 吉田全満	知的障害 者	4027700196

43号			
-----	--	--	--

(6) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センター どりーむ 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 29号	社会福祉法人天満会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 吉田全満	特定無し	4037700400
相談支援事業所ア ーチ 北九州市小倉北区 足立二丁目10番 6号1階	特定非営利活動法人ねぎ ぼうずの里 北九州市小倉北区足立二 丁目10番6号1階 理事長 溝野ゆかり	知的障害 者、精神 障害者	4037800259

(7) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
児童クラブ ぱわ ふる 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 43号	社会福祉法人天満会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 吉田全満	重症心身 障害児以 外	4057703854

(8) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センター どりーむ 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 29号	社会福祉法人天満会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 吉田全満	障害児	4077703843

相談支援事業所ア イチ 北九州市小倉北区 足立二丁目10番 6号1階	特定非営利活動法人ねぎ ぼうずの里 北九州市小倉北区足立二 丁目10番6号1階 理事長 溝野ゆかり	障害児	4077801969
------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------	-----	------------

2 指定年月日

平成30年10月1日

北九州市公告第724号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務の概要

- (1) 業務名 更新申請に係る介護保険訪問調査業務委託
- (2) 業務内容 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人又は同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者であること。ただし、公正・中立性を確保する観点から同法第23条に規定する居宅サービス等の提供を行わない者であって委託期間内においても引き続き居宅サービス等の提供を行わないものであること。
- (2) 安定的かつ継続的に業務を遂行する観点から、年間2,000件以上の調査を実施した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札者の義務

入札者は、委託契約に係る競争参加申出書を平成30年11月8日午後5時までに次項第1号アの場所に提出しなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
総合保健福祉センター4階

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係

イ 日時 公告の日から平成30年11月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
総合保健福祉センター6階 視聴覚室

イ 日時 平成30年11月9日午後2時

(4) 競争参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年11月8日午後5時までに委託契約に係る競争参加申出書を北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
総合保健福祉センター6階 視聴覚室

イ 日時 平成30年11月28日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター4階

電話 093-522-8752